臨床研修制度の検討に関する指摘等

○少子化社会対策大綱(平成16年6月閣議決定)(抜粋)

重点課題に取り組むための28の行動

- (22) 小児医療体制を充実する
 - ・ 病院小児医療の不採算、医師の過重労働等の構造的問題を解決し、子どもが地域において、いつでも安心して医療サービスを受けられるよう、救急医療体制を含め、小児医療の充実を図る。そのため、小児科・産科医師の確保・育成を図るとともに、小児医療についての診療報酬上の評価についても引き続き検討を行う。卒後臨床研修における小児科研修の必修化を踏まえ、小児科研修の充実を図る。研修科目全般の見直しの中で小児科を初期研修の基本研修科目とする方向で検討する。医療機関において臨床心理士、保育士など小児医療を支援する職種の十分な確保や、児童福祉、教育など関係機関との十分な連携体制の整備を図る。
- ○へき地保健医療対策検討会報告書(平成17年7月)(抜粋)
- 5 へき地・離島の保健医療サービスを担う医師を確保するための 新たな方策
 - (4) へき地・離島での診療を動機づける方策
 - 4) 臨床研修におけるへき地・離島の保健医療サービスの体得 〇現在は、保健所での研修を含む地域保健・医療について は義務化されているが、一歩進めて、<u>へき地・離島の保</u> 健医療サービスを体得できるような研修プログラムづく
 - <u>りを促す必要がある。</u>

- ○医師の需給に関する検討会報告書(平成18年7月)(抜粋)
- 4 今後の対応の基本的考え方
 - (5) 臨床研修制度の活用等
 - 臨床研修制度により全ての医師がプライマリ・ケアのための基本的な診療能力を身につけることは、中長期的には専門細分化された非効率的な医療提供の解消に資するものであり、今後とも推進することが必要である。なお、臨床研修制度については、施行5年以内の見直しが規定されているが、それを待たずに地域別、診療科別の医師偏在緩和に資することができるよう、補助制度の見直しを含めて、適切な措置を講じることが必要である。また、臨床研修修了後のいわゆる後期研修において、特定の大学・病院に医師が集中しないような措置を検討することが必要である。
- ○新医師確保総合対策(平成18年8月31日地域医療に関する関係省庁連絡会議)(抜粋)

【制度創設等についての中期的検討】

- <地域医療確保の観点に立った臨床研修プログラムの改善>
 - 臨床研修については、「臨床研修に関する調査」の最終報告も 踏まえ、<u>秋以降開催予定の医道審議会臨床研修部会において、</u> 地域医療確保の観点に立った臨床研修プログラムの改善を検討 課題の一つ位置付けて検討する。